

仕 様 書

1 件名

令和7年度 医薬品（本庁品目）

2 購入物品

医療用医薬品

3 品名、規格、見込数量等

入札書のとおり

4 契約期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

5 納品場所について

病 院 名	所 在 地
兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2-17-77
兵庫県立西宮病院	西宮市六湛寺町13-9
県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203
兵庫県立はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3-264
兵庫県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7
兵庫県立淡路医療センター	洲本市塩屋1-1-137
丹波市ミルネ診療所	丹波市氷上町石生2059-5
県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院	神戸市中央区港島南町1-6-7
県立がんセンター	明石市北王子町13-70
県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都1-2-1
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町1-6-8

6 医薬品納入条件

- (1) 前記5の納品場所すべてに納品すること。
- (2) 病院業務に影響が生じないサイクルで納品すること。
(定期配送時間等については、各病院と調整し対応すること。)
- (3) 緊急配送について、概ね2時間以内に納品すること。
(交通事情等により納品が遅れる場合は、薬剤部に連絡のうえ対応すること。)

- (4) 各病院が保有している在庫管理システムに契約締結日から対応すること。
- (5) 出荷調整品目発生時の対応について、迅速な情報提供とともに、各病院の使用状況や実績に応じて計画的に納品を継続すること。
- (6) 兵庫県の財務会計ソフト登録データ、購入医薬品に関するデータを提供すること。
(医薬品マスタ・月別購入医薬品の登録データ、後発医薬品のシェア率等)
- (7) 病院が指定する納品書及び請求書を使用すること。